

第5回臨時会

第5回臨時会（7月14日）において、議員発議として、水源の保全に関する意見書について採択し、広島県へ提出しました。

発6 水源の保全に関する意見書の提出について

【概要】本郷産業廃棄物最終処分場で発生している問題について、県へ意見書を提出するもの

【討論】

・賛成討論

多くの市民が建設に反対してきた本郷産廃処分場が県の設置許可によって建設され、産業廃棄物が搬入され始めて9カ月が経過する中、最も恐れていた処分場の浸透水から基準値の2倍以上のBODが検出される事態が発生した。

地下水をくみ上げ生活されている方々、水田に引き込まざるを得ない地域住民の皆さんは、日々恐怖と不安に脅かされている。あつてはならないことが起き、県が今やるべきことは事態の原因究明と対策に全力を傾注すべきにもかかわらず、広島地裁の設置許可の取消判決を不服として上告する考えであることを県知事は表明した。

本市議会が提出しようとする県知事宛ての意見書では、行政指針ののっとり、設置許可の取消しと

厳正な対応を求めている。そして、直ちに水質汚染の原因究明に取り組みとともに、水質改善対策の実施を求めている。

本市議会は、住民の皆さん、そして本市行政としっかり結束して、安全で安心な水源確保に向けて全力で取り組んでいく。

【採決】

全員一致で原案どおり可決した。



本郷産廃処分場への搬入状況

第6回定例会

9月定例会は、9月5日から21日までの17日間で開催し、一般会計補正予算他14議案、諮問3件を審議し議決するとともに、7件の報告を受けました。最終日には、特別委員会の報告の他、3件の発議があり、審議の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会

付託議案審査

議71 一般会計補正予算（第4号）

1億2121万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ512億396万円とするもの。

【主な内容】

◎コミュニティ・スクール制度の導入にあたり、先行導入する5校の準備経費として、学校運営協議会委員報酬35万5千円及び地域学校協働活動推進員の活動謝金100万5千円等を追加

◎6月下旬から7月上旬の豪雨により被災した、農地、農林業用施設及び公共土木施設などの災害復旧の経費として1億1980万円を追加

【主な質疑】

コミュニティ・スクール導入事業

問 学校運営協議会の構成員の選任や任命方法を問う。

答 構成員は、各校5名で、学校の所在する地域の住民、保護者、

地域学校協働活動推進員及び教育委員会が必要と認める者を想定している。学校運営の責任者である学校長が中心となって選任することとなるが、任命は、教育委員会会議において教育委員会が任命する。

問 本市のコミュニティ・スクール制度が、学校運営協議会に加え、地域学校協働本部を設置するという点で一般的な運営手法と異なるのは何故か問う。

答 本市の課題解決のためには学校が主体となる学校運営協議会と、地域が主体となる地域学校協働本部の2つの組織が必要だと考えた。学校運営協議会が舵取役をし、地域学校協働本部が推進役となって推進するという体制が最善だと判断した。

先行導入校で本制度を実施していく中で、知見や課題を蓄積し検証することにより、全校導入に向け、着実に準備を進めていきたい。

問 学校運営協議会及び地域学校

協働本部の開催回数は、どの程度を見込んでいるのか問う。

答 この度の補正予算案では、導入に必要な準備として、2回の学校運営協議会を想定しているが、令和6年度には年4回の開催を計画している。

年度当初に運営方針の承認、7月頃に進捗状況の確認、10月頃に中間評価そして2月には成果と課題の検証を行うこととしており、PDCAサイクルを回しながら、進めていきたい。

議72 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）

【主な内容】

◎健康保険法等の改正に伴い、施行される産前産後期間の保険税免除制度に対応するため、シSTEM改修経費350万円を追加

議73 介護保険特別会計補正予算（第1号）

【主な内容】

◎介護保険給付費の確定により、国・県等への返還金が生じたため、2億7393万8千円を追加

【採決】

全議案とも全員一致で原案どおり可決した。

決算特別委員会

令和4年度三原市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【主な内容】

◎雨水事業として、浸水対策を中心に管渠整備、ポンプ場の整備及び改築・更新を実施した。

◎汚水事業として、汚水処理の未普及解消を中心に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、市町設置型の小型浄化槽事業を実施した。

【主な質疑】

問 下水道施設の耐震化等を図る「防災」や、被害を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な災害対策を推進する事業を実施したのか。

答 ポンプ場建設事業として、洪水や津波による浸水防除を図るため、耐水化事業の設計を実施しており、計画では令和7年度末までに9施設の事業を完了する予定である。

令和4年度三原市水道事業会計決算の認定について

【主な内容】

◎新型コロナウイルス感染症の流行の影響や給水人口の減少など

により、水道料金の算定基礎となる使用水量が減少し、給水収益は前年度を1.9%下回った。安定した給水を確保するため、水道管や施設の更新など、適切な維持管理に努めることで漏水による貴重な水資源の損失を防ぎ、また、道路陥没などの2次災害を防止する観点から計画的に漏水調査や管路診断を行い、修繕などに努めた。

【主な質疑】

問 配水量に対する有収率が88%であるが、100%までいかない理由は何か。

答 有収率が100%に満たないのは、水道管の末端にまで必要な塩素量を確保し水質を維持するために、ある程度の排水量を見込む必要があること、また、漏水によるものと考えるが、老朽管の更新工事を計画的に行うなど対策に努めている。



議員発議として国へ意見書を提出

■意見書の提出

- ・義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書
- ・脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミーの推進を求める意見書